

令和8年度

与謝野町「学校教育の重点」



「めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人」を目指して

【第2期京都府教育振興プランより】

与謝野町 教育大綱～教育理念～

世界中の国や地域で、自ら責務を果たすことができ、自信と思いやりにあふれ、
創造的に未来を開拓する精神をもつ人間をはぐくむ



与謝野町では京都府教育振興プラン並びに与謝野町教育大綱を踏まえ、すべての教育活動の基盤に人権教育を据えています。また、生徒指導や教育相談活動の充実、特別支援教育の視点を踏まえた児童生徒の「心の居場所」となる安全で安心できる学校づくりについても積極的に展開しています。

さらに、「急速で激しい変化の時代」にあって、一人一人の児童生徒の内面理解を基盤とした学級経営・学級集団づくりを充実させ、精度の高いアセスメントによる効果性の高い個別の支援・指導を細やかに進めています。

併せて、与謝野町立小中学校では、ICTを効果的に活用しながら探究的に学ぶ中で、自ら学習を調整することができる力をはぐくむ学習者中心の授業づくりを進め、主体的に学び続ける力の育成も目指しています。

学習指導要領の趣旨に基き、「令和の日本型学校教育」の具現化を図るため、本町学校教育の令和8年度の指針と重点施策を定め、各校園の特色を生かした創意工夫ある取組を一層進めていけるよう「与謝野町 学校教育の重点」を策定しました。

与謝野町教育委員会

1 教育改革の捉えと目指す子ども像

■従来の「知識の習得を重視した教育」から「既存の知識を活用したり、新たな知識や考えを創り出したりすることを、他者と協働してできる資質・能力の育成を目指す教育」への改革

(1) 学習指導要領の目指す方向性

- 「知識・技能」(認知能力)の習得から「資質・能力」(非認知能力)の習得へ
 - ・学んだことを自らの生き方や在り方に生かせる力
 - ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力や人間性」などをバランスよく育成
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や目指す姿から逆算した長期的な視点での「カリキュラム・マネジメント」の充実

(2) 中央教育審議会答申の示す方向性

- 「令和の日本型学校教育」
 - ・「個別最適な学び」(指導の個別化)(学びの個性化)と「協働的な学び」を一体的に充実させる実践の追究
- GIGAスクール構想によるICT活用
 - ・学校教育の質の向上に向けたICTの積極的な活用
 - ・教育データの分析・活用による能動的な学びの充実



与謝野町の目指す子ども像

「豊かな心を持ち、創造的に未来を切り拓こうとする子ども」

目指す3つの姿

豊かな人権感覚を持ち、多様な他者と共に生き、学び合うことができる

未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続けることができる

さまざまな学びを生かし、社会的・職業的自立に向けて、行動することができる

子どもたちにはぐくみたい資質・能力



主体的な学びの実現をとおして

○子どもたちが見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返り次につなげることができる ~自己調整学習~

対話的な学びの実現をとおして

○他者との協働や相互作用を通じて自らの考えを広げ深めることができる

深い学びの実現をとおして

○知識を相互に関連付け、一人では獲得できない双方向の学びができる

2 子どもたちをめぐる特徴的な教育課題



(1) 学習・学級経営に見られる教育課題

- 各種学力調査における正答率と「学習意欲」の相関
 - ・教科調査に見られる課題（上位層が少なく低位層が多い分布状況）
 - ・質問調査に見られる課題（家庭学習習慣、学習への関心・意欲、自己肯定感）
- 授業でのタブレット端末等ICT機器の活用時間や活用内容の学校や学級間での差
- 粘り強く取り組むことや折り合いを付けて合意形成する力（非認知能力）の弱さ
- 「学級満足度調査」に見られる学級集団の課題
 - ・小中学校ともに1年生における「不安定型」の増加や学校種間（こども園・小学校・中学校）の連携の問題性（「小1プロブレム」「中1ギャップ」）
 - ・担任と児童生徒、児童生徒相互の未熟なコミュニケーションや人間関係
- 障害・発達障害・愛着障害（感情発達の課題）等のある児童生徒の集団不適応
 - ・特別支援教育を基盤に据えた一斉指導と個別指導・支援の在り方

(2) 生徒指導にみられる子どもたちの課題

- 問題事象にみられる状況
 - ・感情の調整の難しさの、不適応な行動としての顕在化
 - ・タブレット端末活用における、適切な利用に向けた指導上の課題
 - ・「不安定型学級集団」と問題事象発生との関連
 - ・SNSに関わる事案の増加および内容の多様化
- 不登校児童生徒にみられる状況
 - ・令和7年度における減少への転換や中学校での改善が見られる一方、依然として高水準にある実態
 - ・小中学校共通の、長期間にわたる欠席が継続する深刻な事案の顕在化



(3) 子どもたちの「命と人権」を守るための課題

- 児童虐待・愛着障害など、家庭の養育性の低下を要因とした事案の増加
 - ・学校教育の範疇では解決できない事案～学校のプラットフォーム化（学級は「最後の砦」）～
 - ・他機関との綿密な連携をしても、解決に至らない事案の増加
- 「いじめ事象」を学校が組織として把握し、その解決に向けた学校体制の機能化の課題

(4) 特別支援教育に係る状況

- 発達障害のある児童生徒や養育環境等からの二次障害と考えられる児童生徒等、さまざまな背景をもつ児童生徒が抱える困難さの多様化
- 精度の高いアセスメントに基づいた、個に応じた指導の充実

3 令和8年度の学校教育を進める上での基本的な考え方

(1) すべての教育活動の基盤に人権教育を据えた指導行動の推進

- 一人一人の児童生徒がかけがえのない存在として、相互に認め合い支え合う学級集団づくりの取組の充実
- 「人権学習モデルカリキュラム集」の積極的な活用と、学校、児童生徒の実態や課題の状況等を踏まえた人権学習の推進

(2) 学力の充実・向上の課題

- 自己調整力と学習意欲をはぐくむ個別最適な学びと協働的な学びのある授業の創造
- 自己実現及び社会的自立に向けた基礎学力定着の組織的・計画的な推進
- 認知能力と非認知能力の一体的な育成
- 授業以外の時間の有効活用と家庭における学習習慣の確立



(3) より良好な教育環境としての学習・学級集団づくりと学級経営の充実

- 学級集団の状態が学力の質や集団性（人格形成）に大きく影響
～授業改善は「満足型」を目指す学習・学級集団づくりと同時に進める～
- 「学級満足度調査」による心理的安全性の高い学習・学級集団づくり
- 児童生徒が他者とかわりながら、協働的・能動的に学習者同士の自由で建設的な相互作用が活性化している「学習・学級集団づくり」

(4) 生徒指導及び教育相談活動の充実

- 不登校や問題事象の未然防止・早期対応の重視
- 校内支援体制・ケース検討の機能化と、チームによる継続的な予防的・開発的生徒指導の計画的推進
- 児童生徒一人一人の実態や心情に丁寧に寄り添う内面理解の深化
- 「こころ」の状態や変化を把握するアセスメントツール等を活用した支援の早期化・適正化
- 人との関わり方の多様化を踏まえた、安心して関われる学級・集団づくりの基盤形成
- 子ども同士の温かな関係性が育まれる集団育成を通じた、心理的・社会的発達を支える学級・学校づくりの推進



(5) 特別支援教育の充実

- 児童生徒一人一人の自立と社会参加を見据え、教育的ニーズに最も適した指導や支援の積極的な提供
- 児童生徒の多様性を包摂する学級づくり・学校づくりの中でのインクルーシブ教育の充実
- 特別支援教育に必要な資質・能力の育成
(長期研修受講者の報告、京都府スーパーサポートセンターの研修等)

(6) 特色ある学校づくりの推進

- 子どもたちが生まれ育つふるさとに誇りと愛着をもつ「ふるさと学習」の創造と展開
- 課題解決的な学習を通じて、多様な他者と協働して解決に向かうことができる資質や能力の育成

(7) 園・小・中学校の円滑な接続と連携

- 幼児教育の充実と架け橋期のカリキュラムの開発
- 中学校ブロックの園・小・中学校接続と連携の充実



4 令和8年度の具体的な重点施策



(1) 人権教育を基盤に据えた教育活動の推進

- 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実に努める。
 - ・人権三法・性的思考及びジェンダーアイデンティティの多様性などへの理解
 - ・「人権学習モデルカリキュラム集」の計画的な活用
- あらゆる教育活動を通して、他者を理解・尊重し、他者と共感できる豊かな感性を育む。
- いじめや暴力を許さない学校・学級づくりを徹底する。
- 教職員の人権意識を高めるために効果のある計画的な教職員研修を実施する。
(府教委作成の「教職員人権研修ハンドブック」や「人権教育を推進するために」の活用)

(2) 「教えて考えさせる」授業の創造による学力向上

- 各教科の3つの資質・能力をバランスよく身に付けさせることを目指した授業づくりを推進する。
 - ・単元全体で付けたい力を明確にし、目標、指導、評価(形成的・総合的)の一体化を図る。
- 適切に理解や習得を促した上で、子どもの思考や自己調整を重視する指導や支援を行う。
- 基礎基本の徹底を図り、「対話をとおした学び」「思考をとおした学び」「モデリングによる学び(代理体験・観察学習)」「自らの学習を振り返る活動」などによる「考えさせる授業」を追究する。
- 協働的な学習によって他者との相互作用を活性化させ、「深い学び」へ向かう学力を育てる。
- ICT利活用によって「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる。
- 「学級満足度調査」の結果分析を活用し、集団のタイプに応じた柔軟な学習指導を行う。

(3) 児童生徒の「居場所」となるより良好な教育環境としての学級集団づくり

- 学級集団や個の状態を、観察法・面接法・「学級満足度調査」などによってアセスメントし、メンタルケアや行動面でのエラーに対しての指導・支援を強化・継続する。
- 「学級満足度調査」による児童生徒理解を基盤として、非承認感・被侵害感・学習性無気力感・孤立感などに対して共感的な指導と心理的安全性の高い学級づくりを展開する。
- 「自ら学ぶ力」を着実に高めるため、規律と親和的で開かれた人間関係を構築し、学習環境としての学級集団の安定した状態を形成する。
- 「学級満足度調査」における「満足度」「学習意欲」を分析基軸として、学級集団の中で相互に学び合い高め合う協働的な学習を進め、学力向上につなげる。
- 「Q-U活用推進委員会」において研修・分析・方策への具体的な行動提起を行う。その中で、学級集団づくりのPDCAサイクルが機能する学級経営の在り方を各校が充実させ、「学力向上」「問題事象・不登校課題」の改善につなげる。
- 従来の教師の主観対応の枠組みを越え、「小さな変化」や「アップデート」を各校で追及する。

(4) 児童生徒理解を基盤とした生徒指導の積極的展開

- 年齢に応じた社会性や対人スキルの未獲得を背景とする問題事象が全国的に増加している状況を踏まえ、児童生徒一人一人の発達段階や特性を的確に捉えた指導・支援を行うとともに、問題を繰り返さないための日常的な生徒指導の充実に努める。
- 中学校段階の新規不登校が減少している現状を成果として捉え、この状況を維持・発展させるため、未然防止及び早期対応を重視した取組を継続する。特に、小学校から中学校へと切れ目なく児童生徒を見守る校区内連携に基づく、予防的・開発的生徒指導を推進する。
- 「不登校児童生徒支援システム構築事業」の成果を踏まえ、事業で作成した小・中学校共通のアセスメントシートを町内の各学校区に定着させ、児童生徒の状況把握と支援の継続性・一貫性の確保を図る。
- 一つ一つの事象・事案について、共通のアセスメントシートや学級満足度調査等を活用した精度の高い実態把握と評価を行い、SC、まなび・生活アドバイザーや医療連携等、専門機関や町教育支援センター(トライアングル)等との連携を通して、適切かつ効果的な支援につなげる。

(5) インクルーシブ教育の充実を目指した特別支援教育

- 児童生徒個々の発達特性や教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させる。
 - ・ 特別支援学級において、児童生徒個々の認知特性や発達課題を的確に把握し、「自立活動」や「生活単元学習」を積極的に進める。
- 通常学級において、特別支援教育の視点を生かした誰もが安心して学べる学級経営と、すべての児童生徒が「できる実感」(成功体験・効力感)がもてるユニバーサルデザイン化した授業づくりを追究する。
 - ・ 「学級満足度調査」を活用した「精度の高いアセスメント」による効果性の高い教育活動を推進する中で「児童生徒の多様性を包摂する学級集団づくり」を推進する。
- インクルーシブ教育に必要な資質・能力の育成
(長期研修受講者の報告、与謝の海支援学校地域支援センターの研修、京都府スーパーサポートセンターの研修の活用)



(6) 学校・地域の連携協働を進めるコミュニティ・スクールの取組充実

- すべての小中学校に学校運営協議会が設置されたことを踏まえ、形式的な運営にとどまることなく、学校課題の共有や地域資源の活用を通して、教育活動の改善や学校運営の充実につながる協議となるよう、各校における取組の深化を図る。
- 学校運営協議会を核として、地域との日常的な対話や協働の機会を積み重ね、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる体制を整えるとともに、地域に開かれ信頼される学校づくりを進める。

(7) 能動的に学習に取り組むためのGIGAスクール構想の充実

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学びの質を高めるICTの効果的な活用を追究する。
 - ・ 学習者が自律的に他者とかわり合いながら自由度の高い試行錯誤をして、自ら学習内容と学習方法を学びとっていく学習において、児童生徒が端末を有用な道具として自ら選択し活用できるようにする。
 - ・ 端末の持ち帰りによる学習を工夫し、授業と家庭学習をつなぐツールとして活用する。
- ICT推進委員会やエバンジェリストと連携しながら、校種を越えてICT利活用等について共通理解を図り、授業改善を進める。
- 不登校児童生徒への端末を活用した「オンライン授業」や「学びのサポート」などに取り組む。

(8) ふるさとに誇りと愛着をもてる特色ある学校づくりの推進

- 与謝野町ならではの「ふるさと学習」の指導計画立案と展開・充実を図る。
 - ・ 各校における「ふるさと学習」の検証・充実と校種間の連携を行う。
 - ・ ICT機器も活用した地域等への発信・啓発を行う。
- ふるさと学習をととした課題解決能力の育成を目指す。
 - ・ 「課題設定力」「課題解決に向けた情報収集・分析力」「交流・協働する力」「表現力・発信力」の育成を図る。
- 「総合的な学習の時間」や「社会科」における地域教材の開発に積極的に取り組む。



(9) 非認知能力を伸ばす演劇的手法を用いたコミュニケーション授業

- 演劇的手法を用いたコミュニケーション授業を通して、他者理解や合意形成力、表現する力ややり切る力等の非認知能力の育成を進める。
- 研究指定校によるコミュニケーション教育のカリキュラム開発・研究を行う。

(10) 園・小・中学校の切れ目のない支援・指導による円滑な接続

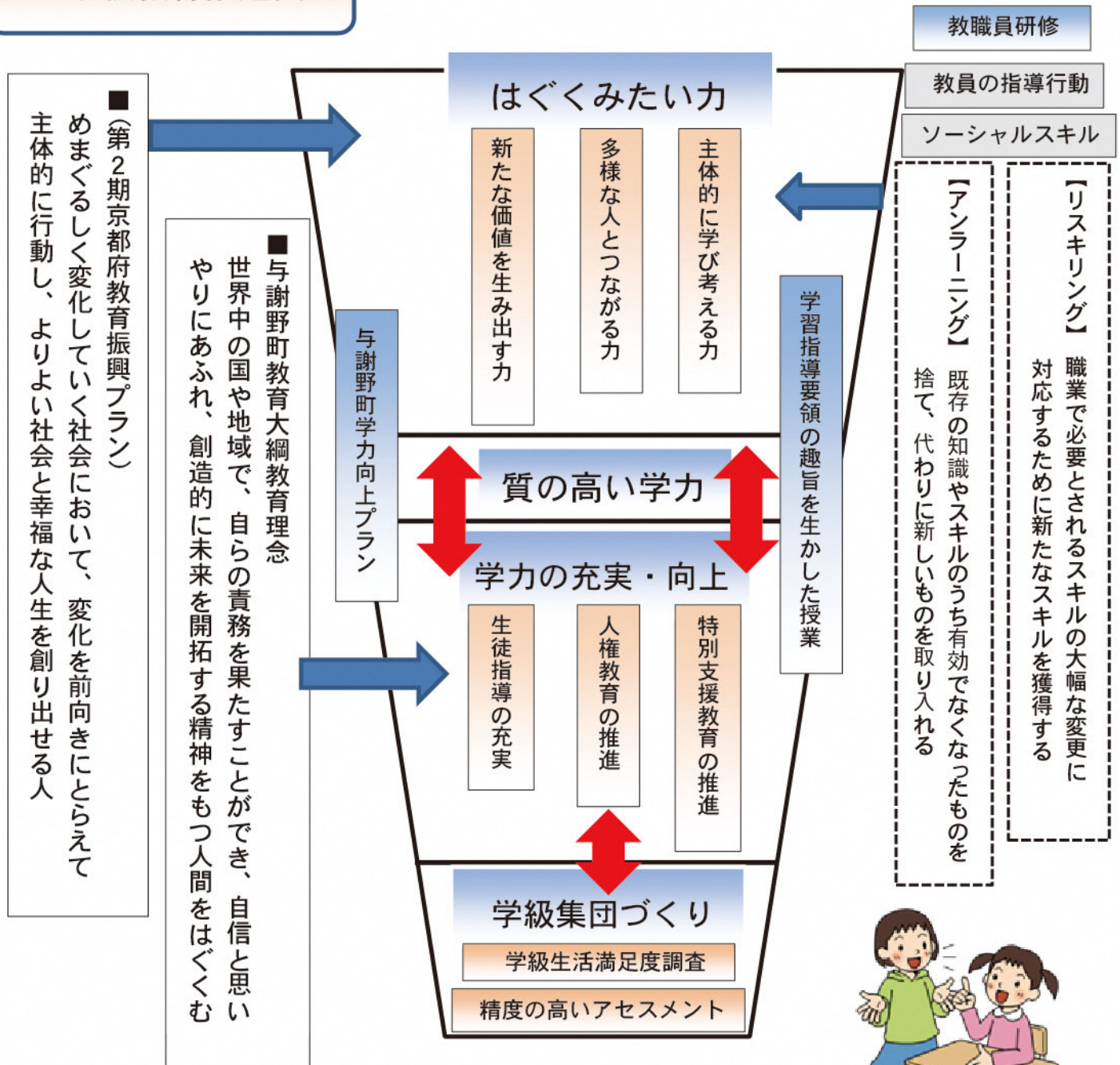
- 架け橋期のカリキュラムの検討や中学校ブロックの園・小・中学校の切れ目のない支援・指導による円滑な接続と連携に取り組む。
- 幼児教育の支援・指導に学び、認知能力と非認知能力の一体的な育成に取り組む。

(11) 生徒のよりよいスポーツ環境づくりのための中学校部活地域連携・移行

- 令和8年度からの「改革実行期間(前期)」においては、合同部活動を活用した地域連携を基盤として、持続可能で質の高い中学校部活動の在り方を具体的に推進する。
- 学校及び地域スポーツ団体等との調整を継続的に行い、指導体制や運営面における課題整理を進めるとともに、各校の実情に応じた地域連携の形を検討・実行する。

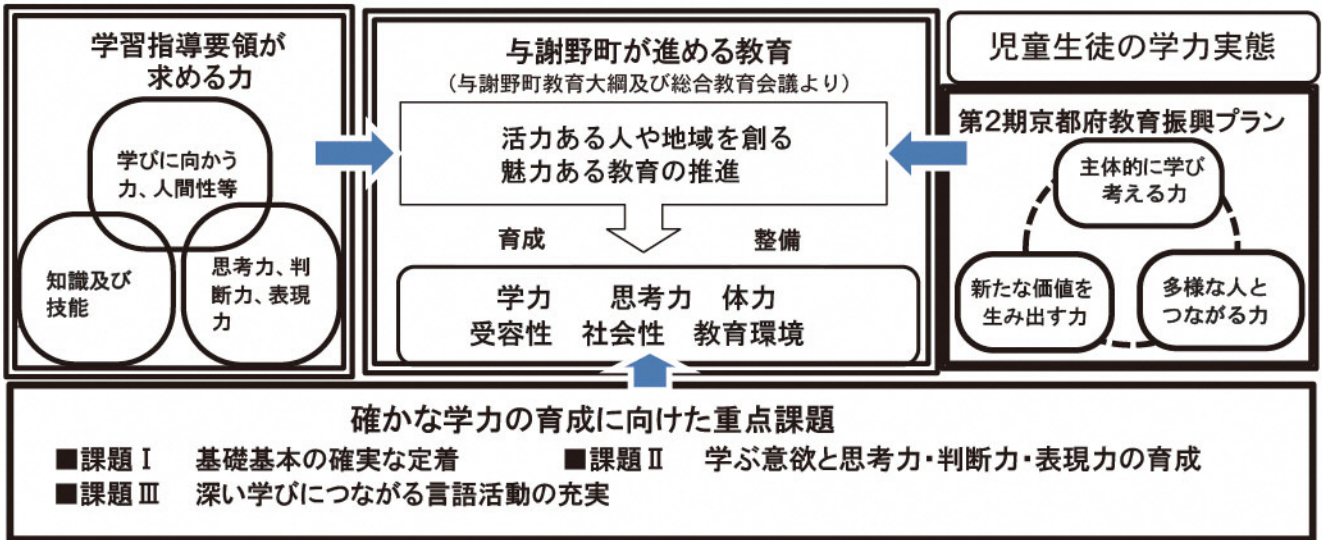


5 学校教育推進図



与謝野町学力向上プラン

令和8年4月
与謝野町教育委員会
与謝野町宮津市中学校組合教育委員会



課題解決に向けた取組の柱

中学校ブロックの連携充実	主体的・協働的な学びの実現	個別の支援の充実	架け橋期(年長・小1)の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●校内体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・明確なビジョンの提示 ・学び合える環境づくり ・効果的な校内研修の追究 ●中学校ブロックの連携充実 <ul style="list-style-type: none"> ・園・小・中で育てたい子どもの姿(めあて、認知・非認知能力)の共有化 ・教職員の協働性と研究意欲を高める環境づくり ・学びと発達の連続性、教科の系統性を踏まえた取組の強化 <p>◆各中学校ブロック校長会 ◆園小中連携推進委員会 ◆町校園長会議 ◆ブロック研修会 ◆教科主任会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●目標・指導・評価の一体化 <ul style="list-style-type: none"> ・3つの資質能力を育む授業づくり ・子ども主語の授業づくり ・単元を通した目標と評価方法の明確化 ・各種学力調査の分析と指導の改善・充実 ●主体的・対話的で深い学びにつながる活動の具体化 <ul style="list-style-type: none"> ・聞き合う・伝え合う活動、機会の充実 ・グループ活動の明確化、活性化 ●言語環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の特質に応じた言語活動の充実 ・学校生活全体における言語環境づくり ●ICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・効果の上がる学びの開拓 ・学びの共有・協働のツールとしての活用 ●「学級満足度調査」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・学級集団の発達状況の診断・把握 <p>◆学力向上対策会議・町学力充実研修会 ◆町Q-U活用推進委員会 ◆京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～をはじめとする各種学力調査の実施 ◆小小・小中連携加配の配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●回復指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・各種診断テスト、判定テスト等を活用したスクリーニングの実施 ・組織的な回復指導の体制づくり ●特別支援教育との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学習困難性が高い児童生徒の支援 ・校内委員会や各種組織との連携 ・S.C、まなび・生活アドバイザー等との連携促進 ●「学級満足度調査」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒個々の内面理解 ・学級集団の発達状況の診断・把握 ・人間関係の状況把握 <p>◆校内教育支援委員会 ◆町Q-U活用推進委員会 ◆町支援員の活用 ◆放課後学習支援事業 ◆学習支援員配置事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●園・小・中連携に基づく幼児教育(保育)・授業の内容充実 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育(保育)・授業を見合う機会の充実 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に基づく交流、研修の充実と架け橋期のカリキュラムの検討 ・「聞く」「話す」「伝え合う」ことの喜びが味わえる体験 ●低学年の学級経営・学習指導の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・架け橋期(年長・小1)の保育・教育の理解と指導のポイントの共有化 ・学びスタートアンケート(年長児)の実施・活用 <p>◆園小中連携推進委員会 ◆町校園長会議との連携 ◆カリキュラム開発会議</p>

つながり支え合う取組	安定した学級集団づくり	家庭と連携した学びの習慣づくり	地域連携の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●学級満足度調査(Q-U)を活用した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修の内容充実 ・実態把握・分析・取組の共有化 ●他の取組、組織との連携推 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ調査、人権教育アンケートとのリンク ・座席表の取組、グループエンカウンター的手法による取組、学力調査とクロスした取組等 ・S.C、まなび・生活アドバイザー等との連携促進 ●演劇的手法を用いたコミュニケーション授業 <p>◆与謝野町Q-U活用推進委員会 ◆各校における学級経営研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●授業での学び方の指導充実 <ul style="list-style-type: none"> ・非認知能力・認知能力双方に基づいた学び方の指導の充実 ・家庭学習につながる授業や課題の工夫 ・自己調整力を発揮する環境づくり ●家庭学習充実の気運づくり <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の意義付け ・ICTを利用した学習の推進 ・小中連携した取組推進 ●読書活動の推進 ●子どもたちの自立的な動きづくり <ul style="list-style-type: none"> ・自主的なSNSルールづくり ●早寝早起き朝ごはんの推奨 <p>◆PTAと連携した学習会 ◆家庭教育支援チーム ◆まなび・生活アドバイザーとの連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●双方向のかかわりづくり <ul style="list-style-type: none"> ・実態・課題の共有化 ・啓発の工夫 ・特色ある学校づくり ●公民館との連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な連携の充実 ・地域ごとの夏休み学習講座 ●地域人材の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーの活用 ●コミュニティ・スクールの取組充実 <p>◆放課後学習支援事業 ◆公民館夏休み宿題教室 ◆町俳句大会、俳句教室 ◆青少年健全育成の取組</p>